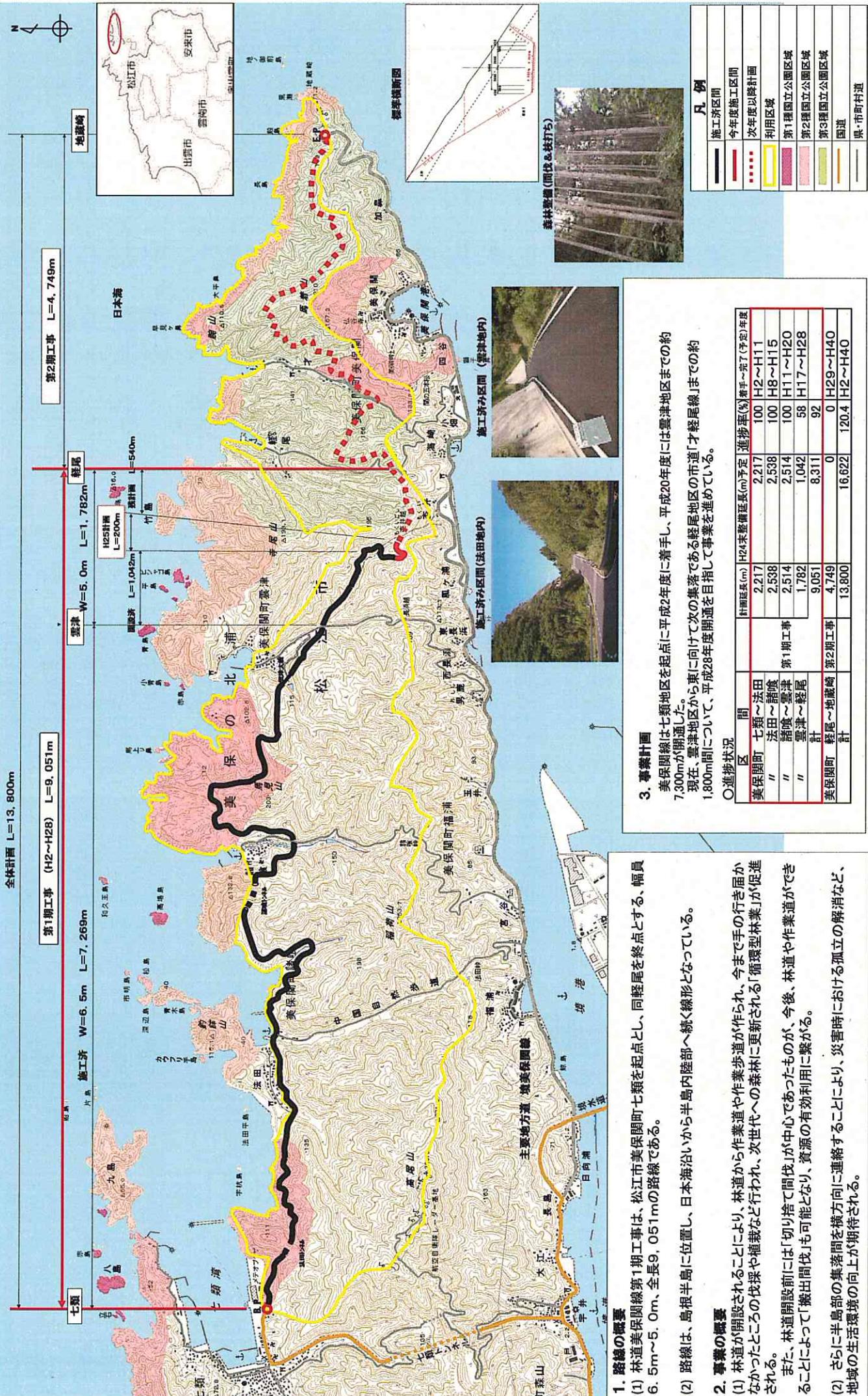


事業概要・事業主体		事業の進捗状況		評価結果（案）		作成日 平成25年5月
番号	(事業概要) (事業主体の根拠)	(事業概要・着手・完了年度、経過年数) (事業着手と今後の見込み)	(事業導入の経緯・目的) (事業を扱う社会情勢) (事業に対する地元説明・評価の検討)	事業効果 (費用対効果) (コスト縮減・代替案等) (その他の効果)	環境への配慮 (生活環境・自然環境への影響) (事業を中止した場合の影響)	今後の県の方針案 (継続・中止)
⑯	(事業名・地区) 県営林道開設事業 美保関線第1期工事 (事業位置) 松江市美保関町	(事業概要) 事業系統、着手・完了予定年度、 経過年数 事業採択年度：平成2年年度 着手年年度：平成28年度 完了予定年度：平成28年度 経過年数：23年 (事業費) 7,942,000千円 (進捗率) 97% (事業概要) 延長L=9,051m 延幅W=6,5～5,0m (事業主体) 森林法施行令第2 条の2 島根県林道実 施要綱第2条 (再評価区分) 再評価後5年を経 過している事業 (担当部課名) 農林水産部森林整 備課	(事業導入の経緯・目的) 利用区城内(915ha)の森林資源を有する森林業者による森林資源の向上に貢献する。また、地域住民の生活の利便性の向上を図る。 事業着手と今後の見込み 事業着手は、平成2年年度で、着手は平成28年年度で、完了予定は平成28年年度で、経過年数は23年である。 事業費は7,942,000千円で、進捗率は97%である。 (事業概要) 本路線の開設により、森林資源の供給が確保され、森林資源の利用が促進される。 (事業概要) 本路線の開設により、森林資源の供給が確保され、森林資源の利用が促進される。	(費用対効果) b / c = 1.11 (生産効率) 自然環境への影響 (事業を中止した場合の影響)	(生活環境・自然環境への影響) 生息しております。また、事実施設伐木など、採伐は最小限に抑えられています。 (生産効率) 森林の公的機能の向上、地元の事業が継続的に必要である。	(継続) 森林の公的機能の向上、地元の事業が継続的に必要である。

林道美保関線計画位置図 (S=1:25,000)



1. 路線の概要

- 林道美保関線第1期工事は、松江市美保関町七類を起点とし、同軽尾を終点とする、幅員6.5m～5.0m、全長9,051mの路線である。
- 路線は、島根半島に位置し、日本海沿いから半島内陸部へ続く線形となっている。

2. 事業の概要

- 林道が開設されることにより、林道から作業歩道が作られ、今まで手の行き届かなかつたところの伐採や植栽など行われ、次世代への森林に更新される「循環型林業」が促進される。
また、林道開設前には「切り合て間伐」を中心であったものが、今後、林道や作業道ができることによって「微小間伐」も可能となり、資源の有効利用に繋がる。
- さらに半島部の集落間を横方向に連絡することにより、災害時における孤立の解消など、地域の生活環境の向上が期待される。